

保護者の皆様

摂津市立千里丘小学校
校長 田中健一郎

令和7年度 摂津市立千里丘小学校における携帯電話等の取扱いに関する同意確認書の提出について(案)

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜りまことにありがとうございます。
標記の件につきましてお知らせいたします。災害発生時や犯罪に巻き込まれた(巻き込まれそうな)際の緊急の連絡手段や犯罪の抑止力として、また、デジタルキーとして活用する目的に限り、保護者の責任のもと、携帯電話の携帯を可とします。
つきましては、登下校中の子どもに携帯電話を所持させたい場合は、本同意確認書をよく確認し、必要事項を記入のうえ、担任にご提出ください。

切取り取り

摂津市立千里丘小学校長 様

令和7年 月 日

令和7年度 摂津市立千里丘小学校における携帯電話等の取扱いに関する同意確認書

次の事項に同意することを条件に、保護者の責任のもと、登下校中の子どもに携帯電話を所持させたいので同意書を提出します。
<同意事項> 同意確認事項を読み、同意・確認できる項目のすべてのチェックボックスへのチェック(✓)をお願いいたします。
全ての項目に同意いただけない場合は登下校中に携帯電話を所持することはできません。

同意確認事項		保護者 ✓	児童 ✓
1	登下校中は、携帯電話をかばんの中に入れ、災害時や犯罪に巻き込まれる等の緊急の場合以外では携帯電話をしません。		
2	校内ではかばんの中に入れ、学校の指示があるとき以外は携帯電話をしません。		
3	校外での活動中は、担任が一旦預かり、校内にて保管した上で下校時に返却いたします。		
3	携帯電話の所持について学校のルール等が守れない場合、学校が携帯電話を預かり保護者に返却する、一時的又は長期的に登下校中の所持を制限する等の学校の指導に従います。		
4	災害時等の緊急時以外で、保護者から子どもの携帯電話への連絡はしません。		
5	携帯電話の適切な使用や使用時間について、家庭でルールをつくり、適切に管理します。		
6	使用するアプリケーションやサービスについて、使用前に家庭で話し合います。		
7	フィルタリングや携帯電話の使用制限を設定し、不適切な使用や長時間の使用をさせない工夫や、パスワードを設定する等、個人情報の流出や不正な使用を防ぐ工夫をします。		
8	インターネット上のトラブルやいじめ、犯罪被害等があった場合の相談窓口や連絡できる関係機関を知っています。		
9	携帯電話の破損・盗難・個人情報の漏洩等については、保護者の責任とします。		

年 組 番

児童氏名 保護者氏名 印